平成二十年十月十三日

区 英

代田区議会議員

桜井ただし

皆さんこんにちは一桜井ただしです。

り有難うございました。心からお礼を申し上げます。本日はお忙しい中を『桜会ファミリーの集い』にお越し下さ

福祉、 党議員団を代表して質問をした時のものです。 の連絡先を改めてカードに致しました。電話帳の片隅に貼って 区民の皆様の為頑張ってまいります。 諸課題について質問をいたしましたが、今後も石川区政と共に 政報告は平成二十年第三回定例会に於きまして私が自由 応えられるよう頑張っているところです。本日、 と思っております。これからも宜しくお願い申し上げます。 皆様とはいつも心が通じ合える、そんなお付き合いができれば しております『桜井ただしホットライン』は急でお困りな事、 とても家族的で何でも話せて、気軽にご相談いただける会です。 して、又生活福祉委員会の委員長として区民の皆様のご期待に さて、私も区議会議員三期目九年を迎え、会派の政調会長と 私の後援会は『桜会ファミリーの集い』という名のとおり、 子育てなど様々なご相談をいつでもお受けできるよう私 また、区政報告に添付 区政を取り巻く お届けする区 民主

いただきご活用いただければ幸いです。

しく御指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。 今後も区民の皆様のため、全力で取り組んで参りますので宜

千代田区議会議員

議会関係現職】

東京都後期高齢者医療広域連合議会議長 自由民主党 千代田区 千代田区議 千代田区議会 千代田区議会 千代田区議会 千代田区議会 千代田区議会 会 自由民主党議員団 千代田総支部青年部長 都市計画審議会委員 まちづくり特別委員会委員 観光施策推進特別委員会委員 議会運営委員会委員 生活福祉委員会委員長 地球温暖化対策特別委員会 政調会長

日由民主党議員団を代表して質問をいたします。平成二十年千代田区議会第三回区議会定例会に当たり、

間にわたる活発な政策論争がなされました。挙は、去る九月十日告示され、五人の候補者による十二日福田康夫首相の辞意表明を受けた我が自由民主党総裁選

果に大いに期待をいたしたところでございます。私たち千代田区議会自由民主党議員団にとっても、その結区を初めとする東京第1区から総裁候補者を出せたことは、候補者のうちの三人は東京都選出であり、また、千代田

表に選出をされました。 また、全国十七カ所で行われた総裁選の街頭演説会では、また、全国十七カ所で行われた総裁選の街頭演説会では、また、全国十七カ所で行われた「党大会に代わる両院議員総会」において、党所属両院議員386名及び都道府県支部会」において、党所属両院議員386名及び都道府県支部連合会代表3名の計527名の選挙人により投票が行われ、東上、1000年のである。 また、全国十七カ所で行われた総裁選の街頭演説会では、また、全国十七カ所で行われた総裁選の街頭演説会では、

日由民主党の麻生太郎新総裁が第九十二代総理大臣に任命こうした結果を受け、昨日、臨時国会が召集され、我が

世

 \mathcal{O}

く導いてくれるものと期待するものであります。
ーダーシップを発揮され、これからの日本の行く末を正しされ、新しい内閣が発足したところであります。大いにリ

より、区民生活は逼迫しております。 つあるものの、 また、 高騰や、 一方、区民生活に目を転じると、一 我が国の景気動向を見ても、 パンなどの小麦製品、 原油や原材料高に端を発したガソリン価格 日常生活用品の値上 輸 時の増勢は鈍 出 \mathcal{O} 増勢鈍 化 化 など 一げに L 0

海道拓殖銀行の 3,600億円もの負債を抱え、 アメリカ第4位の証券会社であり158年の歴史を誇るリ を背景に停滞をいたしております。 ーマン・ブラザーズが6,130億ドル、 はじけ、 ム・ローン返済の延滞率上昇をきっかけに、 加えて、 こうした状況は、 金融不安が起きました。また、去る十五 2007年夏ごろから、 経営破綻を思い起こ 平成九年の山 経営破綻に追い込まれ アメリカのサブプライ 証 日 券の自主廃業や北 本円で約64兆 住宅バブルが 日 には、

させる事態であります。

L界同時不況とも言える経済上の下 の危機」と言われ、今や世界全体が現在の世界経済は「1世紀に1度

振れリスクを抱えている状況にあります。

Ŕ すが 生活の確保に努力をしてまいる所存であります。 に向け、 区民の 我が千代田区議会自由民主党議員団といたしまして ように国内外の諸 区民が抱えるさまざまな不安を払拭し、 日 常生活を支え、 情勢は極めて厳し 安心して暮らせるまちづくり いものが 安定した あ りま

題について何点か質問をいたします。 そこで、区長招集あいさつも踏まえ、区政運営の基本課

いて質問をいたします。 まず、平成十九年度決算と財政健全化判断指標につ

予算であります。
キーワードに、この2つの分野を重点として取り組まれたた平成十九年度予算は、特に「環境」と「次世代育成」をらなる区民福祉の総合的向上を目指す予算として編成され年の節目の年を「新生・千代田区政元年」と位置づけ、さ区長招集あいさつにも触れられていますが、区政六十周

業であった「子育てファミリー をした 中でも、 「義務教育就学児医療費助 期間 医療費の自己負担分の助成を中学生にまで拡大 |を拡大した「次世代育成 世帯の親元近居助 成 や 住宅助成」 五年間 一を初 成 \mathcal{O} 時 め \mathcal{O} 限 助 事

> ます。 営に いても、その財政収支はおおむね良好なも \mathcal{O} 区 執行結果である平成十九年度決算に 民福祉 ついては大いに評価をしたい そして、このように編成された予算 の総 合的 向上 を目 た事 と思い 業 運

あると言えるのではないでしょうか。られる中、今後、心配な点も幾つか明らかになった決算でしかし、一方では、区長が強い財政構築の必要性を訴え

のになっていると思い

ま

よる特別区民税の減収であります。体改革」による住民税率の一律10%フラット化の影響にその一点目は、かねてより懸念されていました、「三位一

増収も相まって、 比で約十一 に伴う税源 ねてより懸念をされていました国と地方との三位 っていました。 本区の特別区民税は、 の逆移譲現象の影響であります。 億円の減収となっております。この しかし、 平成十三年度以降、 平成十九年度決算では、 定住人口の増加や景気回 六年連 続 原因 で増収とな 前年度対 復に伴う 一体改革

財源でありますが、歳入全体に占める割合は三割程度であ区税は、本区がみずから賦課・徴収することができる自主特別区民税に特別区たばこ税、軽自動車税を加えた特別



都の ように、 うます。 り財源に 依存する脆弱 区 ことは、 \mathcal{O} 財 政 \hat{O} 自 X な税制 長 由 [度が ŧ か 構造であると言えま 少 ね ない てよ ことを意味 ŋ お 0 L やつ 7 玉 11 Ġ, る

うちの 税と法 は、 となる可能 などにより企業収 につながるものと危惧され さらに、 本区のみならず23区の特別 5 5 人事業税 新 %は都区 性が高いということであります。 聞 0 報 V 益が落ち込んでおり、 道などによ 財 わゆる法人2税は、 政 (調整 ます れ \mathcal{O} れば、 調整 区 財源 昨 財政調整交付 今の 5.6%程 東京都 であ 原油 ŋ, 法 人住民 高騰と円 \mathcal{O} この |金の 度 法 \mathcal{O} 人 税の 住民 減 減 減 収 収 収 富

そこで区長に伺います。

局 運営についてどのような認識をお持ちなの 面 平 入りが予想される本区 成十九年度決算を踏まえ、 \mathcal{O} 財 区 政運営に 一長は、 0 本区の今後 か。 1 て、 また、 今後どの 0 減 財 収 政

か、お伺いをしたいと思います。ようにかじをとっていこうとお考えなの

共 二点目 団 7 ゆ 0 る 体 は、 決算であるということでありま \mathcal{O} 財 財 政 政 平成十九年度決算が 健 Ō 健 全 全化 化 法 関 が 適用 する され 法 律 地 る 方

> 費比率及び将来負担 健全化及び財政の再生を図る制度であります。 制度を設け、 健全化法は、 をされました。 道を通じ、 昨 年 应 月、 さまざま 当該比 実質赤字 夕張 張 市 な角 7比率 一率に応じて地 市 が 比 \mathcal{O} 財 率、 0 財 度 政 政破 込から 兀 再 0 連 建 \mathcal{O} 結実質赤字比 綻 自 寸 健全化 方公共団 を契機に制 体に 治 体 財政 移行 判 断 体 \mathcal{O} に率、 定さ \mathcal{O} 比 健 率 財 全 7 O実 政 ス 施 \mathcal{O} 公 コ 表 公債 早 財 期 \mathcal{O} 政

財政健全化判断指標は、 成果であると思います。 0 継 政の構築は区民の皆さんに対する質の高い行政サ あると述べられました。 続的 もと、 区長 あいさつで、 かつ安定的に提供 総人件費の 千代 削減を初めとする厳し これもひとえに、 するため 田 いずれも健全と判断される水 区 0 平成十九年度決算に の基礎は であ 区 1 Š 長の 行財 との 政 改 ・ビスを 強 お 認 潍 革 1 け \mathcal{O} 識 財 で る

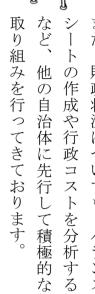
ころを しか 理 しながら、 解 するのは 一般区民がこの 極め 7 困難 で あ 兀 りま つ 0 ず。 指 が 意 味すると

健全性 よるチ 重要となります。 地方 公共団 エッ が 確 クとい 保され 1体の財 増 して財政規律 · う、 るべ であるならば、 放政は、 きで 自 治 あり、 本来の 議会や住民の監視の を 確 できるだけ多くの 機能を発揮さ 立 地方分権 Ļ できるだけ \mathcal{O} 推 せることが もとにその 進 0 ために 住 民に

うことが大切であると思います。 方々に財政指標の意義、その分析方法などを理解してもら

間素で効率的な行政システムの確立を目指して、継続的に千代田区は、今までにも強い財政基盤の確立を挙げて、

また、財政状況についても、バランス行財政改革に取り組んでまいりました。



そこで区長にお伺いします。

今回の財政健全化判断指標について、

化指標を踏まえ、 に公表していく必要があると考えますが、 8 の区 一の行 政 運営 0 引き続き財政の健全化を確保 課題 法の趣旨を踏まえ、 は何 カ をお尋ね わ L たい 本区の財政健全 かりやすく区民 と思 L ていくた ます。

次に、都区のあり方検討委員会について質問いたし

特別区の自治権拡充は、昭和二十二年の特別区制度の発ら、これまでも繰り返し本会議で取り上げてまいりました。この問題は、とりわけ「特別区の自治権拡充」の観点か

きたものであります。 足以来、さまざまな困難と長い道のりを経て順次獲得し、

積していると思います。 種はていると思います。 「千代田市」を目指すの都区制度改革」と言われるように、これはあくまでも自の都区制度改革」と言われるように、これはあくまでも自の都区制度改革」と言われるように、これはあくまでも自ずにより、法律上、都の内部団体とされていた特別区は、平成十二年の清掃事業の移管を初めとする特別区制度改工成十二年の清掃事業の移管を初めとする特別区制度改工成十二年の清掃事業の移管を初めとする特別区制度改工

した。 関することなど、 ととしております。 あり方に関する基本的な方向について取りまとめ \mathcal{O} することを目的に、 区の区域のあり方に関すること、 に基づく法定の機関 あり方を検討 平成十八年十一月、 検討事項については、 都区のあり方を根本的 平成20年度末までに、 である都区協議会のもとに設置され 都区のあり方検討委員会が地方自 都区の事 おおむね二年間 務分配に関すること、 及び 都区の カュ 0 今後の 税財政 発 をかけて都区 展 を行うこ 的 制 都 治法 検討 度に 特 区 \mathcal{O} ま 莂

て 4 は、 これまでの検討状況は、 4 から特別区への事 4 項 目 1の検討 [対象事務を選定し、 務移管の まず、 検討対象となる事務とし 都区 0 事 個 Þ 務配分につい の事務につい 7

ての検討に入ったとのことであります。

事務移管を要請していくことこそ肝要であります。のか、決して都からの押しつけではなく、区民の視点からにするためにはどのような事務を東京都から移管すべきなとは、区民の視点であり、区民の生活を守り、さらに豊か

ているところであると聞いております。あり方検討委員会に臨んだ当初の認識とは異なると反論しを想定するなどの提案がなされ、これに対し、区側からは、区域再編と事務移管のセット論や人口50万人以上の規模区域再編と事務の事務の事務移管の検討過程で、都側からそこで、現時点での検討状況をまずお伺いをいたします。

そこでお伺いをいたします。

祉の向上という観点から全く受け入れがたいものであると前提として区域の再編を議論をするということは、区民福事務移管の検討をする中で、人口50万人という基準を

長のお考えをお伺いい

考えますが、

たします。



実施

Ļ

ついて区民の皆さんのご意見を聞くパブリックコ

メント

を

1

このほどおおよその結果が取りまとまったと聞

ております。

医療関係や高齢者の

福

L 祉関係、

あるい

ホ

次に、 旧 区 |役所 跡 地 の 活 用 に つい て 質 問 を ٧١ たし

ŧ

す。

され、 との答弁をいただきました。 討方針について区長にお尋ねをしましたが、「庁内で精 ちょうど一年前の本会議で、この旧庁舎の跡地の活用 この極めて貴重な財産は、広く区民の皆さんのために活用 舎として立地し、その後、 区の姿勢や考え方を聞いてきたところであります。 に選択肢を残しておくこと」という集約をいたしました。 立地にかんがみ、議会としても、 に位置し、 しまれてきた、区政の中心でありました。 に検討を進め、 を検討していくべきことは言うまでもありません。 「この用地は売却せず、区民に広く活用されるよう次世代 この件は議会としても関心が高く、これまでもたびたび 旧区役所庁舎は、 区民の暮らしに豊かさや安心をもたらすような活用 皇居のお濠沿いという景観にも恵まれた希 議会と十分な議論を行えるようにしたい」 昭和三十年代からこの地に区役所 長きにわたり区民の皆さん その後、 新庁舎整備の議論の中で 区は活用の方向性に 区 0 ほぼ真 本庁 力的 の検 ŧ 有の λ 中

愛着の深さのあらわれであると思います。いう事実は、この地に対する区民の皆さんの関心の高さといとのことであります。300件近くの声が寄せられたとルや歴史資料館といった文化施設を提案されたご意見が多

えていくのか、区長の所見をお伺いいたします。旧庁舎跡地の活用について今後どのように区民の声にこたこうした区民の皆さんの多くの要望を受けて、区はこの

質問をいたします。 次に、(仮称) 高齢者総合サポートセンターについて

者施策の重要課題の一つであります。
また生活福祉委員会においても何度も議論をしている高齢されました。「医療と介護の連携」は、本会議においても、連携」を盛り込んでいくことを検討しているとの考えが示点」や「高齢者の活動拠点」などのほかに、「医療と介護のこれまで検討してきた機能、「高齢者のさまざまな相談拠、先日、区長から、(仮称)高齢者総合サポートセンターに、

状態に応じた適切なサービスを提供し、貴重な医療資源をことになっています。この制度改正は、患者一人ひとりのて介護療養型医療施設が廃止され、療養病床が再編される特に、平成二十三年度末には、医療構造改革の一環とし

が低い 効果的 今後、 n に比較的重度な要介護認定の高齢者の増加が見込まれてお ことを目的に行われるものであります。 ッます。 自宅で療養生活を送る高齢者の方がふえること、特 患者について、 に活用するため、 介護施設 長期入院患者のうち や在宅 への移行を促進する この 改正に伴い、 医 必

をいたしております。

取り組んでいく必要があると認識
う、「医療と介護の連携」の施策に
れた住まいで療養を続けられるよ
このような状況に対応しつつ、高齢者に安心して住みな

の行政調査を実施いたしました。新設中の(仮称)新台東病院等の整備議論の参考とするため、台東区で建員会において、医療と介護の連携の



保健・医療・福祉のサービスを提供することなどを基本理も自分らしく安心した在宅生活を送ることができるよう、高齢者の慢性疾患に関する病院と在宅復帰に必要台東病院等の整備は、高齢者が住みなれた地域で療養でき

ます。 域包括支援センター」 高高 齢 者の慢性期医 を一体的に整備している施設 「療」、「 老人保健施設」、 そして「地 であ ŋ

機能を 今後、 要があると感じました。そのような事例も参考にしながら、 の特性に合った医療と介護の連携の方策を構築していく必 有効であると考えます。 いくことは、 慮すると、 新台東病院 千代田 高齢者の在宅医療を支えていく医療と介護の連 (仮称) 台東区 今後の高齢者施策を展開していく上で非常に 区の のような施設を整備することは理想であ 高齢者総合サポートセンターに盛り込んで の取り組みを参考にしながら、 高齢者人口や医療環境、 財政面などを考 千代田区 携の ŋ ŧ

に医療と介護の連 (仮称) 高齢者総合サポート 携の検討状況につ い てお伺いをいたしま センター -の機 能 特

す。



に、 V たします。 長 寿医療制 度に っつい て質

制度は、 所得者の · 年 四 制 月にスタ 保険料 度の説明 0 1 上昇、 不足に端を発し、 1 Ĺ た長 年金からの (寿医 療

> 府・与党の改善策が決定しました。 低 引き落とし |所得者に対する保険 への不満などの 料 \mathcal{O} 国 軽減措置などを内容とする 民の声を受け、 六月十二日

間にシステム改修など具体的な準備作 ろであります。 額されました。 日の広域連合議会での条例改正 に当たる約1,20 この改善策を受けて、広域連合及び区市 本区においては、 0名の方の保険料が減額となっ 0 議決を経て、 被保険者の四分の一余り 業が行わ 町 村 保険料 れ で は、 たとこ 八 月 が 短 減 匝 期

要請 担の軽 きました。 程度の方では、 域連合議会を代表して、 措置を実施することとしていました。このときは、 六十二区市町村が公費を投入し、 念されるため、 制度導入に当たって保険料の負担が大幅にふえることが 玉 行動を行い、 の改善策に先立ち、 減措置と、 平成二十 全国で最も安い保険料を設定することが さらに所得の低い方のため 結果、 厚生労 车、 東京都後期高齢者広域連合では 般的 二十一年の二カ年にわたり、 な厚生年金収入20 働大臣、 被保険者全体の保険料負 東京都. の保険 知 事 1 私 料 直 万円 も広 軽減

接

担 ,を初めとして事務的に大きな負担となっていると言わざ かし、 保険料 \mathcal{O} 軽 減 対 策 は、 区市 町 村 にとって 経

るを得ませ を行 V 玉 保険 広域 \mathcal{O} 軽 料 連 厚 平 減 合議 対策 成二 軽減やシステム 減対策に係る緊 生労働大臣に対 水に不透 会として、 年 別りな -度以

間を設けることを強く要望いたしました。 改修などの経費を国が全額負担すること 急要望」 部分があるため、 降についても、 して「長寿医療制度の軽 七月二十八日議会に、 そして国が積極的な周知を行うとともに必要な準備

より一 低所得者に対する対策や制度運営への財政支援を強く求め、 源を含め国が責任を持って仕組みを保障すべきものであ 制度の見直しを求める意見書」により、 実として、 を初め、 確保とともに、 また、 政府 九月九日には、 層の改善を国に要請したところであります。 を決定 千代田区議会においても、 きめ 与党は八月二十九日に「安心実現のための 長寿医療制度における低所得者の保険料 細や 高齢者医療の円 L カコ 与党高齢者医療制度に関するプロ な措置を講ずるとしております。 医療の安心 確保に向けて、 滑な運営のための対策 七月四 長寿医療制度は 日に 医 「長寿 療体 緊急総 \mathcal{O} さら 軽減 ジ 0 制 医 ŋ 財 充 療 \mathcal{O}

> であります。 \mathcal{O} 保険 あり方について」 料の 担 軽 程減策の を取 りまとめ、 延長などが盛り込まれたところ 被用 者保 険 \mathcal{O} 扶

う、 せん。 り実態に即 の区民の方々が、これからも安心して医療を受けられるよ 区としては、これまで家族や地域を支えてこら 支えるために創設されたものであります。 制度を堅持し、 も懸念されますが、 この制度は、 今後とも区民の L た制度として築き上げていかなけ 高齢 少子高齢 理解を得ながら、 住民にとって最も身近な自治体である 者の医療を高齢者 化が進んでいく中で、 高齢者の方々に、よ ・現役世 財 深 や事 国 れた高齢者 代 れ ばな 民 *務負担 公費で 【皆保険 ŧ

期

区の費用とその 二十一年度以降とも、 いたします。 そこで、二点についてお伺いをいたします。 第一に、 国の保険 財源はどのようになっているの 料 国が全額負担すべきと考えますが 軽 減 対策の経費は、平成二十 カコ お同 年

見直 っておりませんが、 ように取 第二に、 L 論 が出るなど、 自民党の ŋ 組まれ るのか、 区として、 総裁選挙の まだまだ確かなところは明 また、 今後、 中でも、 区長の社 制度の この 定 制 度に 着に 対 制 カ けど する

ムが

成二十一

年度におけ

る高齢者医療の

負担

対するお考え、決意について改めてお伺いをしたいと思

必要があることを申し上げ、 りとした議 誇る国民皆保険制度を維持しつつ、 制度の構築をしていかなければなりません。日本が世界に 議員が、 担保するかが大きな課題でありました。住民の代表である の流れを知る人は少なく、議会としての権能をどのように 名中ほとんどの議員が入れかわることになります。今まで から三十一名の議員によって構成をされております。 わかったことでございますが、この議会は六十二区市 うございました。 て暮らし続けられる社会をつくっていくためにも、 は二年であるため、来年七月一日には、私を含めて三十一 そして最後に、私も昨年、広域連合議員になって初 住民の声を正しく反映することのできるさらなる 論の上にしっかりとした制度を立ち上げていく 質問を終わります。 区民の皆さんが安心し ありがと しっか 任期 町村 8 7

石川区長 答弁



桜井議員の自民党代表のご質問にお答えいたします。

ろうと思います。 健全化指標からも健全な状況であることはお話のとおりだ区の財政状況は、決算の数値で見る限り堅調であり、財政 まず、本区の財政運営に関するご質問ですが、千代田

税財政構造が全然違いますので、 であることは別でありまして、 しておりません。特に、ご承知のとおり、 これから何年か、全国的な数値が出た段階で、 って判断をするというのはなかなか難しいと思いますし、 遍検証しなきゃいけないだろうと思います。 しかし、 財政指標等が健全であることと財政基 財政運営については楽観 一概に健全化の指標でも 市と特別区では 再度、 盤 が もう 強 古

税の減収が十一億ということでございます。ん。さらに、先般の三位一体の改革によりまして、特別区区の歳入に占めるいわゆる自主財源は、3割弱にすぎませ」ご案内のとおり、ご質問にもありましたように、千代田

言われております。そこのいわゆる自主財源率を見ますと、は不交付団体と言われておりまして、比較的豊かな市だとちなみに都内の市、例えば武蔵野だとか三鷹は交付税上

に1。 で見ますと、二十六の市がございますが、三市がほぼ自主 財源率は千代田区と同じでありまして、二十三市はすべて で見ますと、二十六の市がございますが、三市がほぼ自主 は固定資産税、法人の住民税も入っております。二十六市 歳入に占める割合は六割以上でございます。もちろんこれ

代田区から国税として納まっているという、こういう位置 兆円納まっておりますが、そのうち一割、5.6兆円はこの千 でございます。 そして、 あるいは法人の市民税等は、二千数百億から3,0 事業をやっている事業者も含めまして、 税というのは、 づけと地域でございます。 よって違いますけど、 いうのが、この千代田区から税収として上がっております。 一方では、ご承知のとおり、 V わゆる還元率で見ますと、 さらに国税で見ますと、大体、 もちろん区民の皆さんも、 1%から2%という、こういう状況 固定資産税を含めた調 調整交付金は、 毎年、 それからここで 固定資産税 国税は56 0 時に 億と 整三

中では 定 か法人の ご承 値で配 知のとおり、 市 11 民 わ 一分されるという、 税については、 ゆる根源的 今の都区間 な市税と言わ 調 こういう制度になっており 整財源として二十三区に一 0) 制度、二十三区 れる固定資産税だと . (T) 制 度の

ます。私は、こうした制度はやはり本質的には変えなきゃ

おりますが、なかなか、具体的になるとならないということを再三申し上げて

難しい状況があります。

ますと、これだけ膨大な固定資産税、都ところで区民の感覚はどうかといい

市計

:画税あるいは法人市民税等を納め

大変、 我々のほうは努力をしてきておりますし、 比べて負担とサービスという概念から見ますと、 りでございます。 考えながら、できるだけ だというのが今日の課題であります。そのために、 とても納得できないだろうと。 であるということについては、 と、あるいは子供さんに関すること、教育に関することは た区民サービスをできるように今まで取り組んできたつも は、できるだけこうした区民の皆様方のお気持ちと感じを ていながら、 理 負担とサービスというのはできるだけ一致をするべき 解もあっただろうと思います。 私が言うのもあれですが、 まさにサービスという意味では 特に、 その中でも、 他の地域 というのは、 私は区民感情からいって、 域よりも質の高い、 かなり、 お 年 ほ 議会の皆様 寄りに関するこ ご承. 23区と同 かの自治体に 知 私たち のとお そうし 方の

億円、 思います。 の高いサー とサー ります。この内部努力が、ある面では区民の皆様方の負担 の四月から今日までで約20%の純減というのを図ってお ご苦労をかけておりますが人件費でございまして、十三年 5億円の行財政効果がありまして、単年度を見ますと十三 から二十年までで、 財政改革に取り組んでまいりました。 ますと、ずっと私は、 -ビスの その主たるものは、 こうした財源をどういう形で捻出しているかとい ビ スをさまざまな工夫してきているんだろうと わゆるそういう部分を埋めるために、 十四と二十を比較いたしますと、 強い財政基盤ということから、行 ご承知のとおり、 ちなみに平成十四年 職員には大変 約 9 晳

ではいますので、これからもこうした考え方というのは堅持ります。私は、むしろ厳しい内部努力というものでもって、います。私は、むしろ厳しい内部努力というものでもって、います。私は、むしろ厳しい内部努力というものでもって、います。私は、むしろ厳しい内部努力というものでもって、ないます。私は、むしろ厳しい内部努力というものでもって、いかゆるこうした取り組みについて、残念なことに、国

引き続き財政の効率化というのはこれからも不断にやって す。 す。 うな施策にできるだけ傾斜をかけていきたいと思い とか教育という、 計画のそういうことを工夫しながらやってい 願いをいたしまして、ご理解をいただいたわけでございま 協力をお願いいたしました。もちろん温暖化についても りと駅のところに広場の造成ですとか駅のバリアフリー 理解と協力をいただいて、地域貢献という形で、 きるだけ、 のご理解をいただきながら、 についての中でインフラ整備についてはできるだけ企業側 できるだけ企業側のご理解をいただきながら、まちづくり につきましては、 で言いますと、いわゆる警察病院を含めた大規模な開 ことは当然だろうと。 改正というのはずっと求めていかなきゃいけないという 一年間の予算の多分その費用は かなきやい そこで、 数字はまだ固まっておりませんが、多分、千代田区 いわゆる交通広場、 区の財源というのは、子育てだとかお年寄りだ もう少し具体的に申しますと、 けないというふうに思っております。 まさに区民の皆様方の安心感が持てるよ 区の税金を投入することなく、 直近の例で言いますと、最近 あるいはバリアフリーで。 いわゆる都市計画だとか地域 割相当ぐらいに該当しま もちろん制度 きたい 早稲 企業側 、ます 私は、 \mathcal{O} 田 例 発 で 0 お \mathcal{O} 涌 \mathcal{O}

方々の 特別区 財政、 したが、 実は都区間 評価が私は 区でやったのでどうかといったら、もう完全に区に移った ますが、 ŀ そ V たしたわけでございます。 区域のあり方について、 評価は高うございます。 .の改正で移管をされました。これは圧倒的 ご承 あります。 5 0 高 課題はまだございます。 いだろうと思います。 次に 知のとおり、 都 そうした中で、 区 . の 検討の 平成十二年の 今まで都でやってい 都区 あ り方に 都区間 このように幾つか のあり方検討会をスタ 部解決をいたしま 四月に清 ついてでござい の事 務配 掃事 に区区 たの 分、 0 民の 税 لح

う議論が出 それをきちっとやって次に再編議論 置いた事務移管というような議論が出されておりまして、 まさに区 ております。 事務 わゆる人口50万を基準にした、そうした再 現時点では三分の一 セット 区長会の中でも議論が の配分について、約444の事項が抽出されました ての 市 町 ておりまして、 論というのは、 その中で、ご質問のように、急遽、 対優先の原則という地方分権の流 議 論は 切行っておりません。そして、 程度が また、 ややおか あります。 都 区長会の中では、 区間 しいのではないかとい をやるならい 0 まず、 議 論 \mathcal{O} 対象に 都側から、 事 編を視野に れ ·務移管、 0 中で、 ですけ 区 区長 . の 再 なっ

> さらに精査をしているというのが、 想が特別区区長会の きまして、 本的な考え方であります。 都区制度に関する区長会の 会の基本的 都と区の スタンスは、 諮問機関 制度を廃止 ご承 諮 で出されまして、その 間 知 して、 機関であります調 0 とお 現時点での区長会の **り、** 基礎自治 年 体 :連合 査会に 内容を 月 \mathcal{O}

ご議決を区議会でいただいておりますので、そういうこと 成十三年の十月に基本構想で「千代田市」を目指すという 間がかかると思いますが、 議論をしてまいりたいと思い を基本にして、皆様方とこうした問題についても十分にご いずれにいたしましても、 私自身は、 この問題につい ます。 ご承知 ては 0 لح かな お り ŋ 亚 時

います。
も、区議会の皆様方のご理解とご協力をいただきたいと思うふうに私は思っておりますので、ぜひ、こうした意味でら出す性格ではなくて、みずからが考える性格であるといいずれにいたしましても、再編議論というのは東京都か

次に、区役所跡地の活用についてのご質

問でございます。

皆様 旧 区役所跡 方の 関 小 地 0 \mathcal{O} 高 活 いことにかんがみまして 用 に つきま して 民

ます。 その基本的考え方を固めていきたいというように認識して れるような活用の方向性をまとめ、 今回のパブリックコメントは、ご指摘のように多岐にわた めのパブリックコメントを実施したところでござい おりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思い 区民の皆様がいつまでも安心して千代田区に暮らし続けら るご意見が多く寄せられました。 検討に先立ちまして、 つきましては、こうしたご意見も踏まえつつ、区として、 特に、 まずは区民のご意見を聞 この貴重な財産の活用に 議会と議論しながら、 ま す。 くた

たします。 次に、高齢者総合サポートセンターについてお答えい

携をきちっとやりなさいというのが仕組みでございます。 暮らせるという、 度が導入されても、 は必ずしもそうなってい 議でも議員からご質問がありましたが、やはり介護保険制 ただいたというふうに思っております。 この発想と考え方は、もともと桜井議員からご提案をい あくまでも高齢者が住みなれた地域や自宅で安心して 連携」という仕組みでありました。しかし、 在宅重 その ない。 導入された基本的考え方は、「医療 一視という基本に立って、 そして、 介護保険というの まさに何回 医療と連 か本会 現実

という、そういう概念をつくったわけでございます。さまざまな議論をしてまいりまして、高齢者総合サポートいただき、我々のほうも、そのことをきちっと受けとめて、いただき、我々のほうも、そのことをきちっと受けとめて、しかし現実は、必ずしも医療と介護の、福祉との連携はなしかし現実は、必ずしも医療と介護の、福祉との連携はな

うに、 するような、 テーションなどの医療機能とケアマネジャーやホームヘル 供できる機能、 総合相談機能を中心に、 わゆる駆け込めるような、 検討段階でありますが、 入れたサービスの展開が必要であります。具体的 し続けるためには、再三本会議でもご指摘がありましたよ ーなどの介護事業者と相談事例に沿ってコーディネー 中でも、 福祉の視点はもちろんのこと、 高齢者が住みなれた地域や自宅で安心して暮ら こういう仕組みが 具体的には医師と連携のとれた訪問 医療や介護も含めたサー 高齢者がお困りになったときにい 二十四時間365日対応できる 基本だろうと思います。 医療の機能も視野に ・ビスが 内 |容は、 看 護ス . 提

おりますが、基本はそういうことだ流ですとか、そうした機能も持って中には、お年寄りのいきいき対策と

ちろん、

高齢者サポートセンター

 \mathcal{O}

会にもご相談をさせていただきたいと思います。 スケジュー ろうと思 います。いずれにいたしましても、 ル、 運営方法について概要がまとまり次第 施設 \mathcal{O} 内容 は、

見がぶつかります。これ 私は難作業であったと思います。 にまとめながら財源投入をするというのは、これは大変な さまざまな議論と課題があり、 ける取り組みが実は違います。 ご尽力をいただき、この場をかりて厚く御礼申し上げます。 論がありましたけど、どうしても多摩の市と二十三区が意 の人であります七十五歳以上がこの制度に入りますか るまで、 特に六十二の多摩を含めた市町村、それぞれが国保にお 桜井議員は、 大変困難な状況の中で広域連合議長として大変な 長 寿 医 制度の準備から創設後の改善策の実施に至 **|療に関するご質問**にお答えいたします。 保の料金も そうした中で、 それを六十二団体で統 区長会でもさまざまな議 国保の中心 から、 一的

私 は、 制 度というのは 年金 · 医療 • 介護を含め お年寄りにとって た社会 たということでございます。

ますので。

そういう中でスタ

ートをし

般財

源の投入の仕方が、

もう違

は国

を行いますので、 ては、広く国民的な議論、 方針をきちっとつくり、そして、 落とさず、サービスのあり方や世代間の、あるいは世代内 的な視点から、社会保障全体について将来の負担としつつ、 うふうに思います。これは目先の議論ではなくて、 可能な仕組みというのをつくっていかなきゃいけないとい 療・介護あるいは福祉、 そういう意味では、 寄りが安心をするということは、私たち現役世代にとって 今回の長寿医療制度については、やや、そういう仕組みを の公平な負担をどうするかという幅広の議 の世代にとっても、 安心感を将来にわたって持つことができるような仕 論するべきだろうと思います。 うところが大変国民の不満があ いうことが私は肝要だろうと思います。そういう意味では、 つくるようなことが必要でありまして、そのことは つくる上で、 その中で、 あるいは将来社会を担うであろう子供さんあるいは孫 開か 税 制 自治体の代表が入って議論をしていくと に れた議論が本質的にできたかどうかとい 安心を与えることだろうと思い 超高齢社会に向けて、やはり国民が ついても、 高齢者福祉について安心して持続 あるい ぜひ、 そういう関係の中で ったんだろうと思います。 それをつくる過程に は自治体も具体的な実務 税制については 論の中で骨 中長期 組 っい 太の 4 医

思います。 み合わせていくということが今一番私は必要なんだろうと やはり議論をしながら、 の中で日本の仕組みをどう取り入れるかという観点からも ております。 が移動をし、そして当然資産あるいは所得の移動が たほうがいいと思います。と申しますのは、 れ 口 は国 ーバル社会でございます。国境を越えてさまざまに企業 政がやるわけでございますが、 いかにそうしたことを世界全体としての税制 社会保障というものをやっぱり組 内向きの議 今、 社会はグ 論 か は かっ 避け

ます。 なお、詳細については関係部長をもって答弁をいたさせ

うふうに思っております。
広域連合とともに必要な財源措置を求めてまいりたいといるとしております。いずれにしても、国の動向を注視し、は概算要求には盛り込まず、今後、予算編成過程で検討すです。また、平成二十一年度につきましては、厚生労働省

やすい対応をしてまいりたいというふうに思っております。をすることなど、できるだけお一人お一人にとってわかりります。具体的な決定がなされるごとに広報や個別の通知せて適切な対応を行ってまいりたいというふうに思ってお二点目の本区の今後の取り組みですが、区の動向に合わ

保健福祉部長

4寿医療のご質問にお答えいたします。

余を用意しましたが、そのうち約八割が補助される見込み府・与党の責任において適切に対処するとされておりますが、補正予算の動向など不確定的な部分もございます。現が、補正予算の動向など不確定的な部分もございます。現か、補正予算の動向など不確定的な部分もございます。現か、有工の国の保険料軽減対策の経費につきましては、政ー点目の国の保険料軽減対策の経費につきましては、政



